

つわぶき児童発達支援センターやましろ 支援プログラム

令和7年3月6日作成

法人理念	<p>○健全な子ども、病弱な子どもや障がいのある子どもと同じように明るく衛生的な環境の中で、切磋琢磨しながら、心身共に健やかに成長し、社会に適応していける基礎を培う。</p> <p>○子どもたちの健康・安全に留意しながら、日常生活と遊びを通し、すべての子どもたちが「豊かな心を持った人間性」「思いやりのある社会性」「自主的な思考力」を育むよう援助する。</p> <p>○子どもたちの毎日の生活が安定し、活動が豊かなものになるように、安全で創造性に満ちた環境を整える。</p>	
支援方針	<p>○センターが、利用する子どもにとって楽しく居心地の良い場所となるよう努める。</p> <p>○子どもの発達状況を的確に評価した上で、それに見合った目標を立案し、小集団または個別での活動を通じて、以下の視点から適切な支援を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康、安全に過ごす ・日々の生活、身の回りのことを丁寧にを行う ・体を動かして遊ぶ ・可能な程度での意思疎通をする ・人との関わりを楽しむ <p>○利用する子どもの保護者に対するエンパワーメントを行う。</p>	
営業時間	月～金曜日 9:00～17:00	送迎あり
支援内容		
<p>健康・生活</p> <p>運動・感覚</p> <p>認知・行動</p> <p>言語・コミュニケーション</p> <p>人間関係・社会性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康状態を把握し、必要な配慮、ケアを行う。 ・生活の流れをルーティン化、生活環境を構造化し、落ち着いて過ごせるようにする。 ・食事、更衣、排泄、荷物整理等の日常生活動作について、介助等をしながら経験を重ねられるようにし、自分でできる部分を増やす。 ・医療的ケアが必要な子どもについて必要な対応をする。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しく体を動かして遊ぶ機会を提供する。 ・日常生活に必要な移動運動や姿勢保持について、補助的手段も活用しながら経験を重ねられるようにし、向上を促す。 ・様々な形で、触覚、嗅覚、固有覚、前庭覚を刺激する活動を取り入れる。 ・感覚の特性に合わせた環境調整を行う。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚や聴覚、触覚等を活用して楽しむ遊び・活動を通して、物の機能や属性に興味をもったり、大小や数量などの概念を形成したりすることに繋げる。 ・視覚的に理解しやすいツール等を活用し、見通しをもちやすくする。 ・生活上の不適切な行動について、背景を理解し分析したうえで、より望ましい行動に置き換えることができるように対応を検討、実施する。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達状況や興味・関心に合わせて、必要に応じて遊び活動や玩具、絵本等を介して共感的に子どもに関わることで、人と関わることの楽しさを感じてもらい、人と関わろうとする意欲を育む。 ・子どもとの関わりにおいては、インリアル・アプローチの言語心理学的技法を活用する。 ・事物や動作、様子、気持ちなどにことばを添えて聴かせ、ことばと意味が結びつくよう促す。 ・音声言語や発声、身ぶり・ジェスチャー、サイン言語、文字・記号その他ツール等を活用して意思表示が行えるよう、模倣を促す等して方法を伝える。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの関わりにおいて、子どもが人や環境に安心感・信頼感をもてるよう、表情や声の調子、語りかけ、スキンシップ等について配慮する。 ・子どもの状況に応じて、集団で活動するうえで必要なルールを守る経験や、相互理解につながる経験を重ねられるようにする。 ・子どもの状況に応じて、感覚・運動遊び→象徴遊び、一人遊び→並行遊び→連合遊び→協同遊びのように、より社会性の発達を促す遊び活動を取り入れる。 	
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の方に、センターでの子どもの様子を、特に良い姿を交えて口頭や連絡ノートで丁寧に伝える。 ・保護者からの相談に応じ、助言等を行う。 ・家庭内での困りごと等について、関係機関とも連携して支援方法を検討する。 ・「つわぶきペアレント・ミーティング」(保護者間の交流、保護者に対する研修の機会)を開催する。 	
移行支援	<ul style="list-style-type: none"> ・併行利用している保育所等がある場合、併行利用先と連携し、支援内容や利用頻度等について共有、調整する。 ・併行利用している保育所等がない場合、併行利用・移行先の選択についての相談援助を行う。 	
地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが利用している相談支援事業所、併行利用している保育所等・通所支援事業所、就学予定の学校、利用予定の放課後等デイサービス事業所、子どもが利用している医療機関、担当保健師、教育・発達相談支援センター等との情報連携、支援会議開催等を行う。 	
職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に研修に参加したり、職員間で勉強会を開催したりすることを通じて職員の資質向上を図る。 ・日々の振り返りや職員会、支援計画作成会議、事業所自己評価等を通じて、意見交換や提案を行う。 	
主な行事等	<p>運動会(つわぶきこども園やましろと共催)、親子ふれあいわくわくランド、各季節のつどい(つわぶきこども園やましろと共催)、育了式、ペアレント・ミーティング</p>	